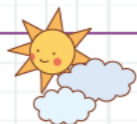


子ども一人ひとりに寄り添います

養育費も面会交流も子どもの権利

親の離婚・別居などによって子どもが不利益を被らないよう、子どもに寄り添ったさまざまな支援を行っています。

養育費



1. 取決め

養育費・面会交流などの取決めに関する合意書のひな形や手引きを、相談時や離婚届の配布時にあわせてお渡ししています。

- 参考書式の配布
父母間の話し合いの参考に
- 公費による補助も
公正証書作成費用や調停申立費用を補助。

2. 立替え

不払いになった養育費を直接市が催促し、不払いが続く場合に市が立て替える事業を行っています(最大3か月・上限月額5万円)。

3. 差押え

不払いの養育費について裁判所で強制執行手続をする場合に、相談や申立費用補助を行っています。

面会交流

子どもの「会いたい!」を叶えます

「取り決めをしたものの、直接連絡してもうまくいかない」というケースについて、子どもと両親の合意に基づき、日程調整や当日の立ち会いのほか、交流場所の提供もしています。

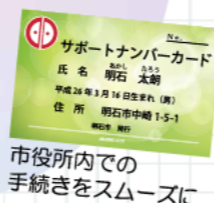
累計約500回の面会交流を実施



戸籍がない人への支援

必要な行政サービスにつないたり、戸籍を作るための手続を支援したりするなど、総合的支援を実施しています。

- ・相談窓口、24時間相談ダイヤルを設置
- ・「戸籍がない方のためのサポートパンフレット」の配布
- ・サポートナンバーカードの発行
- ・裁判手続費用の補助



市役所内での手続をスムーズに

あかし版こども食堂

子どもの総合支援につながる気づきの場

地域のあらゆる世代が、気軽に集まり交流することで、支援が必要な子どものサインにいち早く気づき、関係機関へつなぐなど重要な役割を担っています。

「遊び・学び」「地域交流の場」も

地域の人との遊びや学習を通じて多世代が交流しています。



全28校区52か所*

歩いて行ける!

全小学校区で実施、だから安心

こども食堂は、全28小学校区52か所に。子どもたちが歩いて行ける小学校区内にあるので通いやすく、地域の人ともすぐ顔見知り。



あかし里親100%プロジェクト

すべての子どもたちが、家庭での愛情やぬくもりを感じながら育つことができるよう、里親家庭を身近に増やす取り組みを進めています。

ショートステイ里親への独自の支援も

3日程度、親元を離れる必要がある子どもを専門に預かるショートステイ里親家庭に、市独自の支援を行っています。

子育て用品の無料レンタル

QUOカード1万円(初回)

市内73家庭*の里親さんがいます

*2023年11月末現在



専門スタッフによる相談窓口

あかし里親センター



2019年に開設。里親に関するあらゆる相談を受け付けています。

児童相談所(明石こどもセンター)

全体に目配りできるような市の中央部に立地



子どもに必ず会います

子どもの意見を聴きます

子どもの立場に立って考えます



子どもの幸せを最優先に全力で支援します

2019年、明石市は中核市として3か所目となる児童相談所「明石こどもセンター」を設置しました。身近な子育て相談から支援が必要な子どもの発見、対応、家庭復帰後の地域支援まで総合的で一貫したサポートを行っています。

幅広い専門職を配置

児童福祉司・児童心理司・保健師・弁護士職員・児童指導員・医師・教職員・元警察官・看護師などを配置

人材育成

全国2か所目

全国の児童虐待対応職員の研修拠点 西日本こども研修センターあかし

北海道から沖縄まで全国の子どもの虐待防止に関わる関係機関などで主に指導的立場にあたる職員を対象に、高度専門的な研修を実施しています。



明石市独自 高校生世代を応援!

2023年10月~2024年9月(予定) 18歳まで児童手当拡充

児童1人当たり 月額5000円

高校進学に向けた給付型奨学金と学習・生活支援

入学準備金30万円(上限)

在学時支援金 月1万円(3年間)

子どもたちが家庭環境や経済的な理由などで高校への進学をあきらめることがないよう、奨学金(返済不要)の給付や、高校入試に向けた学習支援・学校生活の相談支援をしています。



まちのみんなで子どもを見守る